

寄付へのご協力で、

オリジナルグッズを プレゼント!!

浜松市共同募金委員会が実施する街頭募金や各窓口にて、一定額以上の募金をしていただいた方に**クリアファイル等**を
進呈します。 ※限定品のため無くなり次第、終了させていただきます。

詳細は、ホームページをご覧ください。

浜松 赤い羽根

検索



共同募金への寄付金には「**税制上の優遇措置**」があります

【個人のご寄付】所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除

【法人のご寄付】法人税の全額損金算入

詳しくは、こちらをご覧ください。 <https://www.akaihane.or.jp/find/tax/>



募金に関するお問い合わせは各地区センターへ

浜松地区センター（中・東・南区）	中区成子町 140-8 福祉交流センター内	TEL.053-453-0553
西地区センター（西区）	西区舞阪町舞阪 2701-9 舞阪協働センター内	TEL.053-596-1730
北地区センター（北区）	北区細江町気賀 4581 細江介護予防センター内	TEL.053-527-2941
浜北地区センター（浜北区）	浜北区小林 1272-1 ふれあい交流センター浜北内	TEL.053-586-4499
天竜地区センター（天竜区）	天竜区二俣町二俣 530-18 天竜保健福祉センター内	TEL.053-926-0322

【発行者】浜松市共同募金委員会(事務局/浜松市社会福祉協議会) 〒432-8035 中区成子町140-8 福祉交流センター内 TEL.053-401-5294

※共同募金委員会は、県共同募金会の内部組織として各市町に置かれ、募金や広報、助成事業等の活動を実施しています。

令和5年度

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



浜松市の目標額
47,216,000円



WEBサイトも見てね!



実施期間

令和5年 **10月1日(日)** ▶ **12月31日(日)**



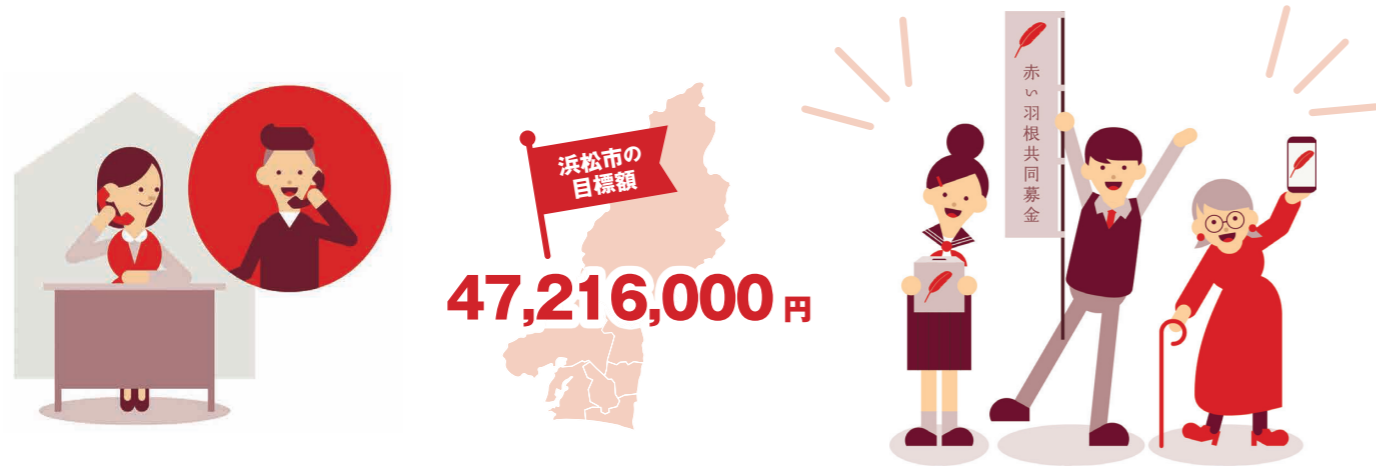
赤い羽根共同募金とは

社会福祉法に基づき、10月1日から全国一斉に行われる、地域福祉の推進を図るための募金活動です。社会福祉団体等の施設整備や活動資金に充てられるほか、浜松市社会福祉協議会へも助成され、地区社会福祉協議会活動やボランティア活動、福祉教育の推進に活用されるなど、地域福祉の充実のために役立っています。

ステップ1 福祉団体等からの助成申請

ステップ2 目標額決定

ステップ3 募金活動



共同募金のしくみと目標額

共同募金は、地域の福祉団体等からの助成の申請を基に助成計画を立案し、公表することが法律で義務付けられています。このため「目標額」を定めています。

共同募金運動とは

共同募金運動は、都道府県を単位で行われています。共同募金運動の期間は10月1日から翌年3月31日までの6か月間で、全国一斉に行われます。(浜松市共同募金委員会による募金期間は10月～12月の3か月間)

募金の方法について

✓ 戸別募金

自治会を通じて、各家庭にご協力をお願いしています。



✓ 法人募金

民生委員・児童委員さんを通じて、会社や事務所などにご協力をお願いしています。



✓ 学校募金

学校の児童・生徒に呼びかけ、福祉教育の一環としてご協力をお願いしています。

✓ 職域募金

企業や団体、官公庁などの従業員の方々に、社会貢献活動の一環としてご協力をお願いしています。

✓ 街頭募金

駅前やスーパーマーケットなどの入口で、皆様にご協力をお願いしています。



✓ インターネット募金

スマートフォンやパソコンなど、インターネットから寄付できる「ネット募金」でご協力をお願いしています。

こちらから募金できます



<https://www.akaihane.or.jp>

※募金は強制ではありません。任意によるご協力をお願いしています。

令和4年度 浜松市の募金実績額

46,605,866円

① 市内の社会福祉団体・施設等への配分

9,028,166円



【特定非営利活動法人トマト会 トマト工房】
作業室・食堂のカーテン整備事業



【社会福祉法人遠江学園 みなみ】
農作業用物置整備事業



【公益財団法人浜松こども園】
ホールのカーテン整備事業

② 浜松市社会福祉協議会への配分

14,919,107円

浜松市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や地区社会福祉協議会への助成金、ボランティア団体等を支援するための運営事業費などに活用されます。



ふれあい交流会



サロンボランティア講座



福祉体験講座



ボランティアセミナー(地域づくり講座)



ふれあい広場



災害講座



世代間交流～夏休み体験講座



地区社協ポッチャ体験

③ 静岡県内広域で活動する福祉団体等への配分

22,658,593円

静岡県内の広域(複数市町にまたがる)で活動する団体が行う福祉サービス事業及び機器整備などに活用されます。



【特定非営利活動法人HEALTHY FAMILY (はままつ)】
家庭訪問員養成講座
妊産婦さんや子育て世帯への家庭訪問



【社会福祉法人浜松いのちの電話】
相談対応



【特定非営利活動法人てくてく】
居場所事業の実施